

酸素手配について

マイクロネシア・アシスタンス・インク（mai）ではグアム旅行中の医療酸素レンタルの予約代行手配を以下の方法で行っております。

グアムの医療機器レンタル会社へ予約をするために、まず主治医様にご記入頂いた書類を弊社にご提出いただきます。その書類をもとに、予約代行いたします。

業者は予約をしても、グアム現地の救急患者や病院からの要請で急遽貸し出してしまうことがあります。そのため弊社では、必ずレンタル機器を確保する為に、お客様に代わり、弊社が予約、及び、立替前払いし、お客様がご来島した際に確実に医療機器がお客様用に確保されているように致します。

必要に応じて、携帯用タンクなどは予め弊社オフィスでお預かりし、配達いたします。

1. 予約に必要な 2 枚の書類は配達希望日の 10 日前までに MA I へご提示ください。
 - 医療酸素レンタル依頼書（Medical Oxygen Tank Rental Application）
 - 患者インフォメーションシート（PATIENT INFORMATION SHEET）：
担当医が記入すること（この書類は処方箋になります）

必要書類送付方法： Eメール、または、ファックス

- Eメールアドレス： mai@maiguam.com
- ファックス： 1-671-649-8140

2. 医療酸素レンタル取扱い業者名及び連絡先：

- Isla Home Infusion, Inc.（イスラ・ホーム・インフュージョン）
- Oka Plaza 202 Farenholt Ave. Tamuning, GU 96913
- TEL: 1-(671) 646-1266/ FAX: 1-(671)646-1471
- 営業時間： 月曜日～金曜日 午前 8 時～午後 5 時まで
土曜日 午前 9 時～午後 1 時まで
祝祭日休み
- 配達時間： 月曜日～金曜日 午前 8 時～午後 5 時まで
【注意 1】 ご希望の期間全て貸し出している場合は、他業者へ手配します。
【注意 2】 配達時間外の配達リクエストは別途応相談。
【注意 3】 機内酸素ご利用の場合、お客様より J A L へ所定の手続きが必要です。

3. 在宅酸素濃縮器及び酸素ポンペの種類と料金： レンタル期間は一か月単位のみ

1. 在宅酸素濃縮器	\$359.00
2. 在宅酸素濃縮器 保証金	\$450.00
3. 携帯用酸素ポンペ台車付 22 Cubic foot (623 ㍓) マスク、または、鼻カニューレ/ポンペ調整器込	\$65.00/本
4. 携帯用酸素 保証金	\$200.00
5. 上記の携帯用酸素ポンペ充てん (注4)	\$65.00/本

【注意4】22 Cubic 携帯用酸素ポンペ(上記2)は患者様最高酸素流量から大体の利用可能時間を換算し、**充てん依頼は24時間前に注文すること。営業時間外の充てんはできない為、週末や祝日の分は営業時間内に余分に注文が必要です。**

【注意5】ご滞在中にポンペ充てん配達をご希望の場合は、弊社対応で料金が別途かかります。足りなくなった時点で再度配達依頼するとタンク代と配達料金が別途かかる。

【注意7】業者取扱いレンタル酸素機器、及び、料金は、弊社への連絡無しに変更されることがありますのでご了承ください。

4. 弊社サービス料金：

- a) 予約代行料 \$200.00 (キャンセル料金は100%掛ります)
予約手配必要書類が揃った時点でお支払下さい。
- b) 立替払い手数料：レンタル代金の20% ※弊社は、レンタル機材確保の為、お客様到着前に業者へ機材の保証金とレンタル代を立替払いします。
- c) 配達アシスタント料：\$85.00~\$100.00 (応相談)

5. 弊社予約、配達、及び、立替払い手数料の支払方法：

- 支払方法1： クレジットカード(VISA/MASTER)カード情報を弊社まで連絡
メールアドレス： mai@maiguam.com
ファックス番号： 1-671-649-8147
- 支払方法2： 郵便局よりドル建て為替を下記へ郵送
宛先名： MICRONESIA ASSISTANCE, INC.
住 所： 590 South Marine Corps Drive, Suite 312
TAMUNING, GUAM 96913
電話番号： 1-(671)649-8147

6. レンタル業者への支払方法：

- 現金ドル・クレジットカード（ビザ・マスター）
- クレジットカード支払は申込みの際にカード情報を業者へ連絡
（レンタル依頼書の備考欄にカード番号、カード裏の3桁のセキュリティコード番号、有効期限、カード名義を記入する）

【注意 8】 弊社が立替払いをした場合、レンタル代支払い先は弊社となります。

海外旅行保険アドバイス： 一般の海外旅行保険は旅行期間内に偶発的に発症した病気や傷害のみが対象です。しかし、既往症や持病の応急治療を対象にする保険担保科目もございます。是非、保険会社にご相談され、応急治療担保を海外旅行保険でご加入になり、医師の英文診断書や常備薬リストをご持参ください。備えあれば憂いなし。万が一の時に安心です。